

平成25年度 こどもクラブ入所児童募集

来年度の入所を希望する方の申し込みを受け付けます。
11月1日から配布する申込用紙に必要事項をご記入のう
え、申込期間内にお申し込みください。

■問合せ
こども課 ☎(20)3023

ご不明な点はお問い合わせください

- ▶対象 平成25年4月1日以降、保護者がお勤めなどで、昼間、家庭にいない
小学1年生から3年生までの児童
(入所できるこどもクラブは、通学区内のクラブになります)
- ▶保育時間 下校時間～午後6時(午後6時までにお迎えのできる方に限ります)
- 申込 11月15日(木)～30日(金)(土・日曜日・祝日は除きます)の期間、
申込書を記載のうえ、家族全員の就労証明書など必要書類を添付して、
直接、お申し込みください
①新規の方…こども課(東仮庁舎)へ
②現在入所されている方…各こどもクラブへ

※11月24日(土)のみ城北地区公民館2階第3会議室で受け付けします

※申込書は11月1日(木)から、こども課(東仮庁舎)、田沼・葛生の各総合窓口課、
各こどもクラブで配布します

こどもクラブ名	学校区名	住所
中央こどもクラブ	佐野小・天明小	金屋仲町2428-2
第1植野こどもクラブ	植野小	植下町440-1(南児童館内)
第2植野こどもクラブ		植下町464-11
界こどもクラブ	界小	馬門町1408-1
第2界こどもクラブ		馬門町1510-1(界地区公民館内)
犬伏こどもクラブ	犬伏小	犬伏下町1765-1(東児童館内)
犬伏東こどもクラブ	犬伏東小	伊勢山町1426-7
第1城北こどもクラブ	城北小	堀米町1178-1
第2城北こどもクラブ		
旗川こどもクラブ	旗川小	並木町957-1(旗川地区公民館内)
吾妻こどもクラブ	吾妻小	上羽田町1242(龍江院敷地内)
赤見こどもクラブ	赤見小	赤見町3082(赤見地区公民館内)
石塚こどもクラブ	石塚小	石塚町861(西児童館内)
田沼こどもクラブ	田沼小	栃本町2384-12(田沼児童館内)
吉水こどもクラブ	吉水小	吉水町832(吉水小学校敷地内)
三好こどもクラブ	三好小	岩崎町1341(三好小学校内)
山形こどもクラブ	山形小	山形町650-25(山園コミュニティセンター内)
葛生こどもクラブ	葛生小	葛生東1-15-20(くずう保育園内)
葛生南こどもクラブ	葛生南小	中町1110-1
常盤こどもクラブ	常盤小	仙波町331-1(常盤小学校内)

佐野市子ども読書活動推進 計画(二期計画)に関する パブリック・コメントを 実施します

子どもたちに、読書の楽しさに触れ
させ、自発的な読書習慣が身に付くこ
とを目的とした「佐野市子ども読書活
動推進計画(二期計画)」の素案がま
とまりましたので、皆さんのご意見を
募集します。

▼募集期間 10月2日(火)～11月2日(金)
(必着)

▼資料の閲覧場所 情報公開窓口(東
仮庁舎事務棟1階)、佐野市立図書館、
同田沼図書館、同葛生図書館、田沼・
葛生の各行政センター

※市ホームページからも閲覧できます
▼公表する資料 佐野市子ども読書活
動推進計画(二期計画)(素案)

▼提出方法 閲覧場所に備え付けの意
見記入用紙に必要事項を記入のうえ、
直接、または郵送、ファックス、電子
メールで、佐野市立図書館へ(〒327
-0012佐野市大蔵町2977番
地、FAX(22)1844、

☒ tosokan@city.sano.lg.jp
■問合せ 同図書館 ☎(22)1833

国民健康保険に加入の皆さん
ジェネリック医薬品
希望シールをご活用ください

■問合せ 医療保険課
☎(20)3024

皆さんの薬代の節約と医療費抑制につながるジェネリック医薬品の利用促進のため、「ジェネリック医薬品希望シール」を被保険者証更新時に同封しました。

●ジェネリック医薬品ってなに？

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、新薬（先発医薬品）の特許終了後に、厚生労働省の認可のもと、新薬と同じ有効成分を持つ薬として製造・販売される薬です。

●ジェネリック医薬品はなぜ安い？

新薬を開発するには膨大な費用と時間がかかりますが、ジェネリック医薬品は新薬の実績を踏まえ製造されるため、開発費が抑えられ、安い価格にすることができます。

●ジェネリック医薬品って安全なの？

ジェネリック医薬品は、厚生労働省により安全性・有効性について新薬と同等と認められた信頼できる薬です。

●どうすればジェネリック医薬品を利用できますか？

ジェネリック医薬品を利用するには医師の処方せんが必要です。処方せんにある「ジェネリック医薬品への変更不可」の欄に医師の署名がなければジェネリック医薬品に変更ができません。まずはかかりつけの医師や薬剤師に相談してみてください（変更できない薬もあります）。また本年度から、国民健康保険に加入されている方で、ジェネリック医薬品へ切り替えることにより、薬代が安くなる可能性のある方に対し、「ジェネリック医薬品のお知らせ」を送付しています。

●シールはどうやって使うの？

ジェネリック医薬品希望シールを被保険者証に貼って医療機関や調剤薬局に提示することで、ジェネリック医薬品への切り替えの意思をスムーズに伝えることができます。



医療機関などに受診される際にご活用ください。

障がい者を虐待から守りましょう

10月1日から障害者虐待防止法が施行になり、障がい福祉課に障がい者虐待防止のための相談窓口が設置されました。

虐待は障がい者の尊厳をおびやかす、自立や社会参加をさまたげます。虐待は絶対にあってははいませんが、虐待と気付かないまま起きている恐れもあります。虐待を防ぐためには、市民皆さん一人ひとりがこの問題を認識して、小さな兆候を見逃さないで、早期に発見することが大切です。

●虐待に気づいたら速やかに通報を

障がい者の虐待に気づいた人には、市への通報義務があります。地域ぐるみの早めの対応や支援が、虐待されている障がい者だけでなく、虐待している家族などがかかえる問題の解決にもつながります。

●こんな虐待が対象です

養護者(家族)による障がい者虐待 福祉施設従事者などによる障がい者虐待
使用者(会社)における障がい者虐待

●こんなことが虐待です

身体的虐待…身体に暴行を加えること。正当な理由なく身動きがとれない状態にすること
性的虐待…無理やり、わいせつなことをしたり、させたりすること
心理的虐待…侮辱したり拒絶したりするような言葉や態度で、精神的な苦痛を与えること
放棄・放任…食事や入浴、洗濯、排せつなどの世話や介助をほとんどせず、心身を衰弱させること
経済的虐待…本人の同意なしに障がい者の財産や年金、賃金などを使うこと。理由なく金銭を与えないこと

■通報先・問合せ 障がい福祉課 ☎(20)3025・FAX(24)2708

✉syougai-fukushi@city.sano.lg.jp